

熊本市公報(契約)

第 2 2 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 平成 2 8 年 4 月 2 0 日

目 次

○入札公告 (平成 2 8 年度上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借) 1

上下水道局契約公告第 6 9 号
平成 2 8 年 4 月 2 0 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号) 第 4 条に規定する特定調達契約について、次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。) 第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。) 第 5 条第の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 永目 工嗣

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成 2 8 年度熊本市上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借

(2) 目的及び概要

本業務は、熊本市上下水道局(以下「本局」という。)が平成 2 2 年度から賃借している上下水道総合管理システム(以下「管理システム」という。)用サーバが賃借期間満了することから、今後も現在と同様に管理システムを安定稼働させるために、管理システムを移行する機器(以下「サーバ等機器」という。)を賃借するとともに、サーバ等機器の搬入・設置・設定作業及び管理システムの安定運用継続のための適切な維持保守の提供を受けることを目的とする。

※ 詳細は、平成 2 8 年度上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借仕様書(以下「仕様書」という。)を参照のこと。

(3) 設置場所

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号 熊本市上下水道局 外

(4) 賃貸借期間

平成 2 8 年 9 月 1 日から平成 3 3 年 8 月 3 1 日まで

※納入期間は、平成 2 8 年 8 月 3 1 日まで。詳細は、仕様書を参照のこと。

2 入札に関する事務を担当する部署

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局 総務部 料金課
電話 0 9 6 - 3 8 1 - 1 0 9 9

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき、落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 7 3 1 号）第 5 条に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者で、さらに、業種として、第 1 分類「1 8 リース・レンタル」・第 2 分類「1 O A 機器類」業務での登録をしていること。
または、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 2 1 年告示第 1 9 9 号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税、地方消費税及び熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市の水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び公共下水道区域外流入分担金の滞納がないこと。
- (9) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、平成 2 3 年度以降に履行が完了したサーバ等機器賃貸借の実績を有すること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付の期間及び方法

平成 2 8 年 4 月 2 0 日（水曜日）から平成 2 8 年 5 月 9 日（月）まで

申請書は、熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は、2 の担当部署で配布する（2 の担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 2 の担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで

- ・ 熊本市電子入札及び熊本市上下水道局のホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
なお、仕様書については、入札日までの間、2の担当部署において「仕様書交付申請書(様式第1号)」による申請後、配布するものとする。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により、提出すること。郵送する場合における郵送方法は、一般書留又は簡易書留に限り、それ以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)

(イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第3号)

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書(様式第4号)

(本市に本店、支店又は営業所等を有する場合に限る。)

(エ) 下水道事業受益者負担金及び公共下水道区域外流入分担金滞納有無調査承諾書(様式第5号)

(オ) 入札参加者の同種業務の実績(様式第6号)

(同種業務の実績については、申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。)

(カ) 同種業務の実績を証する契約書の写し(必須)

なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(図面、仕様書等の図書又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

イ 提出期限

(ア) 持参する場合

平成28年5月9日(月曜日)午後5時まで

(イ) 郵送する場合

平成28年5月9日(月曜日)までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参する場合

2の担当部署

(イ) 郵送する場合

〒862-8620

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局 総務部 料金課)宛て

※ 封筒の表面に、「平成28年度上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」と明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

(イ) 5(2)ア(カ)の書面が添付されていない場合は、4(9)の実績を有しているとは、認めない。

(3) 競争入札参加資格の確認及び通知

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、6により特例規程第2条において準用する特例規則第4条第1項の申請をする者については、この限りではない。

また、確認結果（競争入札参加資格がないと認めた場合は、その理由も含む。）については、書面により通知する。

6 特例規程第2条において準用する特例規則第4条第1項に規定する競争入札参加資格に関する随時審査の受付

5(2)に規定する申請書等の提出日において、4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も申請書及び添付書類を提出できるが、本件入札に参加するためには、2の担当部署へ本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

競争入札等参加資格審査申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、6(5)の担当部署で配布する。(休日を除く。)

- ・ 郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。
- ・ 6(5)の担当部署での配布は、午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時を除く。
- ・ 熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間においてダウンロードできる。なお、URLは、次のとおり。

<熊本市上下水道局ホームページ>

http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=17412

(2) 競争入札等参加資格審査申請書の提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は、封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、1(1)の「件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとする。

なお、受付時間は、午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(3) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限**ア 持参する場合**

平成28年5月9日(月曜日)午後4時まで。(ただし、休日及び正午から午後1時を除く。)

イ 郵送する場合

平成28年5月9日(月曜日)までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。

(4) 競争入札等参加資格審査申請書の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は、日本語で作成すること。なお、必要書類のうち、外国語で記載のものは、日本語訳文の付記又は添付をすること。

また、金額は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 提出先(持参又は郵送先)

〒862-8620

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 総務部 総務課

(6) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認結果については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9 入札説明書の交付

本件入札の参加希望者に対しては、次に定めるところにより、特例規程第2条において準用する特例規則第9条各号に掲げる事項について説明する文書（以下「入札説明書」という。）を交付する。

(1) 交付期間・交付時間

平成28年4月20日（水曜日）から平成28年5月9日（月曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

2の担当部署

(3) 交付に要する金額

無料（ただし、交付は1部のみ）

10 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に定めるところにより、提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成28年4月20日（水曜日）から平成28年6月14日（火曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部署

ファックス：096-381-1119

メールアドレス：suidouryoukin@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

平成28年6月16日（木曜日）までに開始し、平成28年6月21日（火曜日）までとする。

イ 閲覧場所
2 の担当部署

1 1 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格又は賃貸借期間の変更を行うことがある。

1 2 入札及び開札に関する事項

(1) 5(3)の通知により、本件入札への参加資格があると確認された者は、次に定めるところにより、入札書を提出するものとする。ただし、6 の申請を行った者からの入札書の提出が、競争入札等参加資格審査申請に係る審査の終了前に提出された場合においては、特例規程第 2 条において準用する特例規則第 7 条第 4 項の規定により、その者が開札の時に競争入札参加資格を有すると認められることを条件として、入札書を受理するものとする。

ア 提出方法

持参又は郵送により、提出すること。郵送の場合は、二重封筒に入れ、表封筒には朱書きで「入札書在中」及び「親展」を、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印した上で「平成 28 年度上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借」及び「開札日時」を朱書きで記載するとともに、入札参加者名を明記した上で、一般書留又は簡易書留により郵送すること。一般書留又は簡易書留以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。

なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書在中」、「平成 28 年度上下水道総合管理システムサーバ等機器賃貸借」及び「開札日時」を朱書きし、再入札書を同封すること。

イ 提出日時

(ア) 持参する場合

平成 28 年 6 月 21 日（火曜日）午後 2 時

(イ) 郵送する場合

平成 28 年 6 月 20 日（月曜日）までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。

ウ 提出先

(ア) 持参する場合

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局別館 1 階 入札室

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 総務部 料金課）宛て

(2) (1)に定めるところによらないで提出された入札書（提出期限までに到達しなかったものを含む。）は、無効とする。

(3) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。

ア 開札日時

平成 28 年 6 月 21 日（火曜日）午後 2 時

イ 開札場所

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局別館 1 階 入札室

- ・ 入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務と関係のない熊本市上下水道局職員を立ち合わせるものとする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認の上、全ての入札書を無効とする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。

1 4 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 3 9 年規則第 7 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 2 項第 4 号に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
契約規程第 2 条において準用する契約規則第 2 2 条に定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を

結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

2 の担当部署で閲覧に供するとともに熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求められることができる。

(7) 落札者の決定後、契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

1 5 S u m m a r y

(1) Subject matter of contract :

Leasing of the comprehensive maintenance system server and other equipment for the Waterworks and Sewerage Bureau

(2) Leasing period:

From September 1, 2016 until August 31 ,2021

(3) Deadline for application submission in person:

No later than May 9, 2016 (Monday) by 5 :00PM

(4) Deadline for application submission by post:

Must be delivered no later than May 9, 2016 (Monday)

(5) Bidding Date:

June 21 , 2016 (Tuesday) at 2:00PM

(6) Deadline for submitting bidding documents by post:

Must be delivered no later than June 20, 2016 (Monday)

(7) Place of bidding:

Kumamoto City Waterworks and Sewerage Bureau, Another Building 1F Bidding Room

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku , Kumamoto-shi

(8) Supervising Section:
Charge Section, Water and Sewerage Bureau, Kumamoto City